

第3章 計画の体系と実現方策

第1節 計画の体系

めざす
まちの姿

将来都市像を実現するために5つのまちの姿の実現をめざします

1 安全・安心でみんながいいきき暮らすまち

(1) みんなで健康づくりを進め、信頼できる地域医療をつくります

- * 市民主体の健康づくりを進めます
- * 信頼できる地域医療体制を確立します
- * 市立病院の経営改善と質の高い医療の提供を図ります

(2) ノーマライゼーションの理念に基づき誰もが安心して暮らせるバリアフリーのまちをつくります

- * 高齢者が安心して暮らせる施策を進めます
- * 自己決定・自己選択を尊重した障害者市民施策を進めます
- * 地域での支え合いを支援する仕組みをつくります

(3) みんなで支え合って暮らしの安全を守ります

- * 地域防災力を高め災害に強いまちづくりを進めます
- * 地域の防犯活動を支援し犯罪のないまちづくりを進めます
- * 消防・救急体制の充実を図り消防行政を進めます
- * 交通安全施策を進めます

(4) みんながいいきき働き、豊かに暮らせるまちをつくります

- * 地域の雇用環境を整備します
- * 地域の雇用機会を増やし、就職困難者の就労を支援します
- * 消費や食の安全・安心を守ります

2 子どもも大人も育つまち

(1) 人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくります

- * すべての人が、一人の人として等しく尊重され、互いに認め合う社会をめざします
- * 外国人市民の人権が尊重されたコミュニティの醸成に努めます
- * 男女がともにいきいきと暮らせる地域社会をめざします

(2) 子どもたちを地域ではぐくむまちづくりをめざします

- * 子育てへの支援と子育て環境の整備を図ります
- * 保育サービスの充実と多様な保育ニーズに対応します
- * 子どもの居場所、活動拠点の整備・充実と自由な遊び場づくりを進めます
- * 社会体験や地域交流の充実に取り組み、子どもの育ちをはぐくみます

(3) 子どもたちの生きる力・つながる力をはぐくむ教育を進めます

- * 一人ひとりを大切にしたいきめ細かい教育に取り組みます
- * 地域ぐるみで子どもたちの教育に取り組みます
- * 教育環境の整備と教職員の資質向上に取り組みます

(4) 生涯にわたって学び、学びを生かせるまちをつくります

- * 市民が自主的な生涯学習活動を活発に行います
- * 多様な生涯学習機会を充実します
- * 学んだことを地域で生かします
- * 生涯学習拠点の整備・連携を進めます



ひとが元気 まちが元気 やまが元気 ～みんなでつくる「箕面のあした」～

3 環境共生 さきがけのまち

(1) 環境にやさしい生活を
進めます

- * 省資源、省エネルギー、自然エネルギー化を進めます
- * ごみの3Rを進めます

(2) 市街地における環境を
保全し、水とみどり豊
かなまちをつくります

- * みどりの都市景観を形成し、環境共生のまちづくりを進めます
- * みどりや自然エネルギーを取り入れた環境共生型のまちづくりを進めます
- * 地球環境に配慮した上下水道事業を運営します

(3) 人と環境にやさしい交
通体系を整えます

- * 自動車による環境負荷を軽減します
- * 歩行者・自転車にやさしい交通基盤を整えます
- * 鉄道・バスなど公共交通の充実を図ります



4 「箕面らしさ」を 生かすまち

(1) 山麓に代表されるみどり豊
かな自然環境を守ります

- * 山間・山麓のみどりを箕面のブランドとして誇れるものにします
- * 美しい河川を守り、水辺環境とのふれあいの機会を大切にしていきます

(2) 住宅都市として培われてき
た落ち着いたある安心な住
まい・まちなみ景観を大切
にします

- * 美しいまちなみを守り育てていきます
- * 安心して住み続けられる住まい・まちづくりを進めます

(3) 旧街道などの歴史や新しい
市民文化を後世に伝えてい
きます

- * 箕面の歴史・文化を学び、子どもたちに伝えていきます
- * 市民の自主的な活動が新しい箕面文化として定着するよう支援します

(4) 箕面の滝や紅葉に加え、新
たな魅力の創出によって観
光や産業を活性化します

- * 四季を通じて魅力ある観光地とします
- * 新産業の誘致をめざすとともに、商店街に活気を取り戻します
- * 地産地消を推進し、農業を活性化します

(5) 箕面らしい都市魅力をさら
に高め、誰もが住んでみた
いと思うまちをつくります

- * 「箕面らしさ」を全国に発信します

5 誰もが公共を担い、 みんなでつくるまち

(1) 地域コミュニティが元気
で住みよいまちをつくり
ます

- * 自治会をはじめ地縁団体をより活性化します
- * 地域コミュニティの各団体が地域の課題を協力して解決していく仕組みを構築します
- * 地域のビジョンや計画を策定し、地域主導で住民自治を進めます

(2) 市民活動相互の連携を強
化し、公共の担い手をこ
れまで以上に多様化・多
元化します

- * 多くの市民が市民活動に参加できるような社会基盤の整備を進めます
- * 市民活動団体の組織化、自立化を進めます
- * 市民活動団体相互のネットワークを強化します

(3) 行政は市民とともに無
駄のない経営を進め、
健全な財政を次世代に
継承します

- * 市役所の業務を効率化し、組織も人もスリム化します
- * 市民の意見を政策形成の過程に反映します
- * 財政の状況を分かりやすく報告し、行財政運営の効率化を進めます

第2節 計画の実現のために

基本構想を実現するための「参画と協働のまちづくり」と「新たな地域経営によるまちづくり」に関する2つの方針は、今後本市が持続可能な発展を続け、将来都市像を実現するために欠かせない要素です。この2つの方針を具体化し、計画に基づいたまちづくりを進めるため、以下の取組を実施します。

◆情報提供・情報共有の推進

- ・広報紙やホームページ、コミュニティ放送（タッキー816）などのメディアを活用した情報発信や、図書館など公共施設における各種印刷物の配置を充実し、市民とまちづくりの課題を共有します。
- ・ICT（情報通信技術）の活用により、市民の利便性を向上させます。
- ・市民ニーズを的確に把握するため、市民の声を聞く機会を増やすなど、マーケティング機能を強化します。

◆協働（パートナーシップ）によるまちづくりの推進

- ・市民活動団体や事業者などは、積極的な事業提案などを通じて、行政と協働する姿勢を高めます。
- ・行政は、市民活動団体や事業者などとの協働意識を高め、協働によるまちづくりを推進します。
- ・行政は、これまで培ってきた市民参加によるまちづくりの成果と課題を整理し、地方分権時代に求められる自治と協働のあり方を市民とともに検討することを通じて、自治と協働によるまちづくりの基盤を整えます。

◆行財政改革の推進

- ・財政の健全化を進めるため、受益と負担の適正化や資産の有効活用などを行い、歳入の確保をめざします。
- ・市役所の業務を見直し、再構築を図るとともに、民間委託や指定管理者制度、PFI事業などの制度を有効活用し、無駄のない効率的な業務を推進します。

◆柔軟な組織体制と人材の育成

- ・地方分権による権限移譲や新たな市民ニーズに対応するため、横断的かつ柔軟な組織体制を構築します。
- ・政策形成・政策法務能力を高め、地方分権時代をリードできる職員を育成します。
- ・市民は、「自助・共助・公助」の考え方に基づき、自らまちづくりの担い手を育成します。

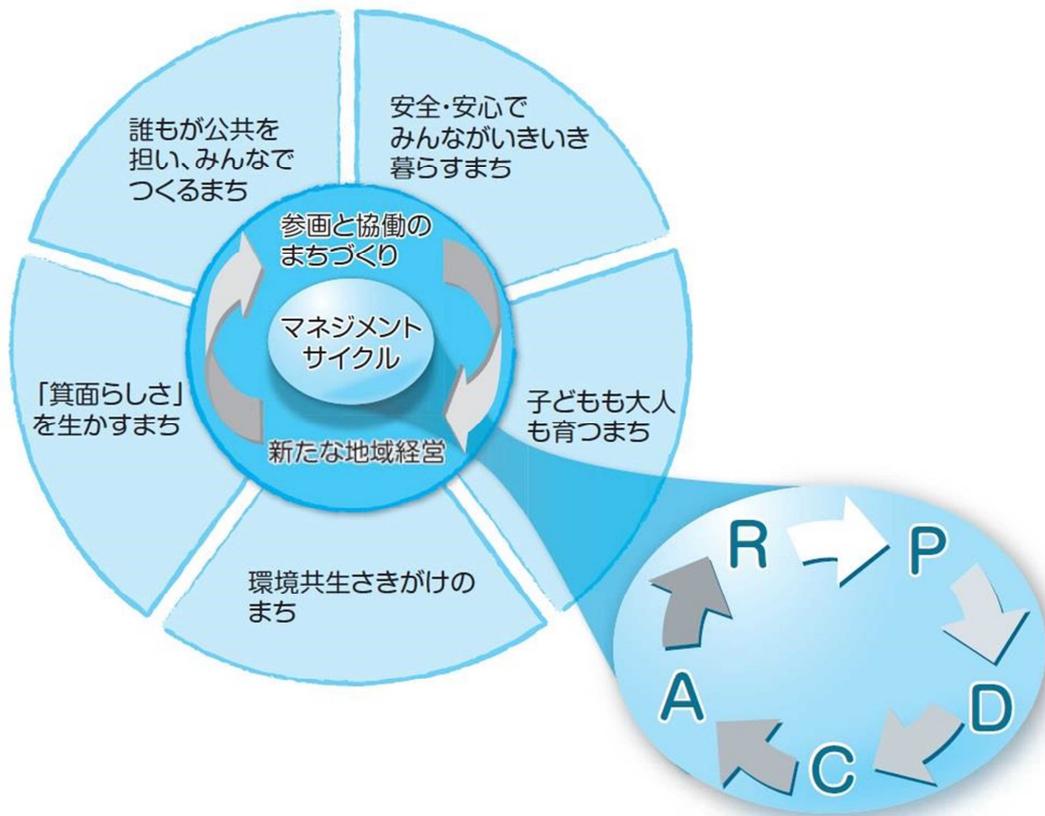
◆広域連携などの強化・推進

- ・広域的な視野に立ち、周辺都市との連携や機能分担を進め、共通の地域課題解決に向けて相互協力関係を強化します。
- ・市内や近隣の大学、企業など、それぞれの特性と強みをまちづくりに生かすため、相互に連携し合います。

◆成果指標の評価・検証

- ・RPDCAのマネジメントサイクルを行政活動の基本とし、総合計画に盛り込まれた施策や事業の進行度合いを評価します。
- ・行政は、取組や成果指標の達成度などについて、計画の進捗状況などの評価を毎年度実施します。

【マネジメントサイクルのイメージ】



RESERCH(現状把握)

市民ニーズを的確に把握します。
・市民アンケート ほか

PLAN(計画)

事業の企画立案に市民や事業者、NPOなどが参画する機会を広げます。
・市民委員の公募
・パブリックコメント ほか

DO(実施)

地縁団体やNPOなどの市民活動団体と積極的に協働して事業を実施します。

CHECK(評価)

計画がどこまで進んでいるか、成果指標の目標値の達成度などで評価します。担当室(課)による内部評価だけでなく、市民参加による評価を行い、その結果を広く市民に公表します。

ACTION(対応)

評価の結果を踏まえて、目標値の見直しや新しい事業の検討を市民とともに行います。